

平成25年度決算

財務諸表の公表

錦江町

錦江町平成25年度決算の財務諸表

新地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。一方で、これまで錦江町が取得してきた資産や負債の累計額が分かりにくいという問題点があったことから、新たに「発生主義」の考え方が導入されました。それが「新地方公会計制度」のはじまりです。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること

2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と2種類あります。全体の約8割の自治体が「総務省方式改訂モデル」を作っています。

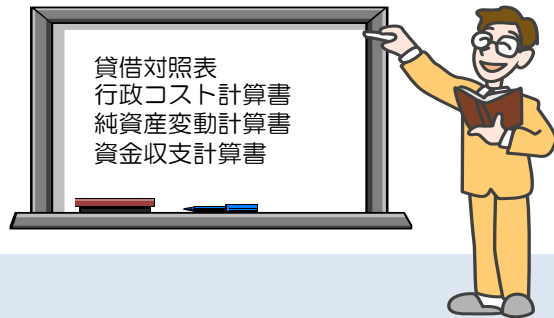
錦江町でも「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

ストック情報

資産や負債などの一定時点の状態を表します。

フロー情報

人件費や物件費などの一定期間の実績情報を表します。

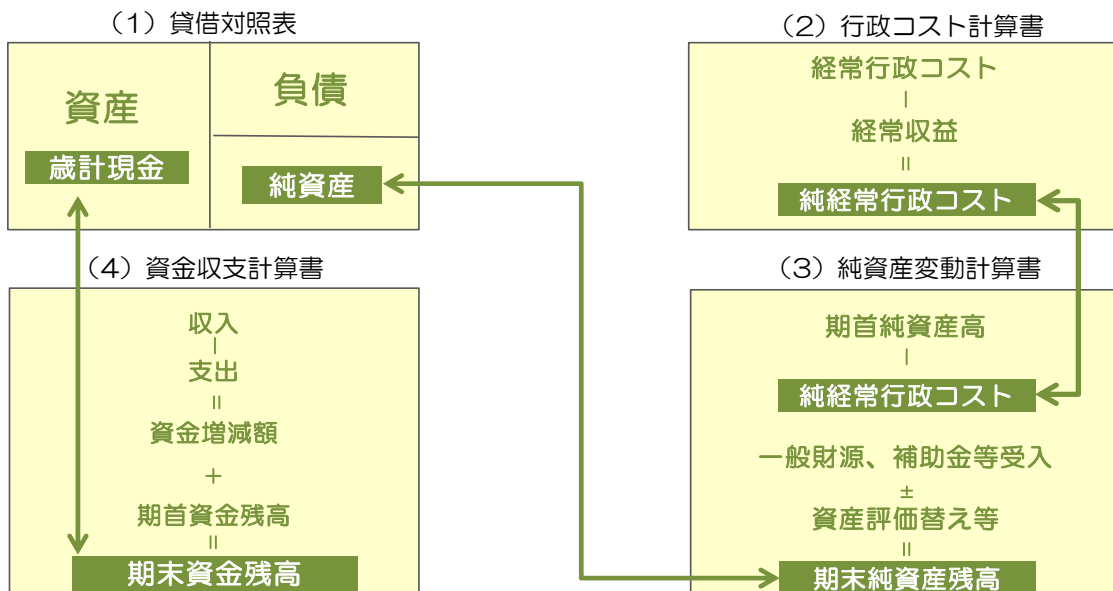


財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、錦江町の財務状況を表す新たな取り組みとして、次の財務諸表を作成しました。

- ①資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- ②人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- ③純資産の一年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- ④資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表を表したものが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報でもあります。



錦江町平成25年度決算の財務諸表

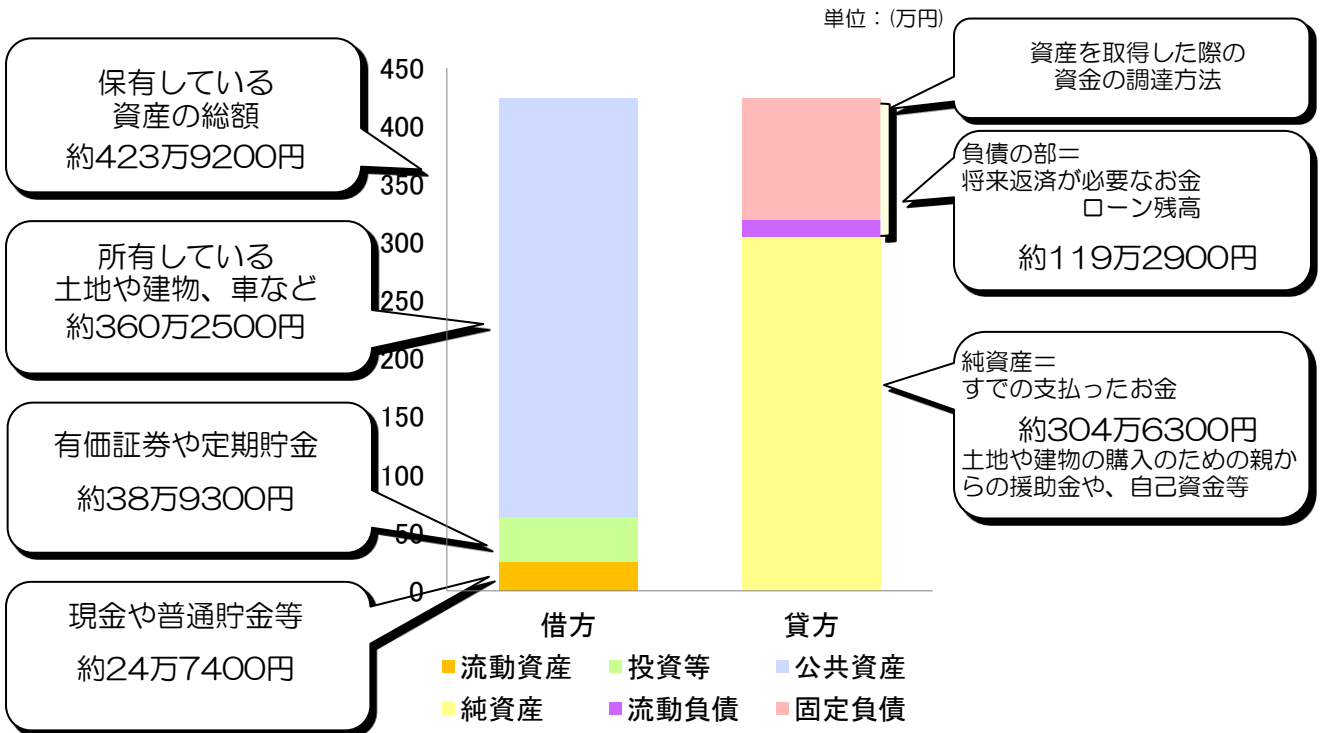
貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、会計年度末に錦江町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表します。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示する事ができなかった、錦江町の資産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

	【資産の部】	【負債の部】	
道路や学校など自治体が保有する公共施設の総額。	公共資産 30,400,686	固定負債 8,843,527	地方債残高や退職手当などの総額が含まれ、将来世代が負担する事になる金額。
	投資等 3,285,599	地方債 6,959,347	
	投資及び出資金 58,653	退職手当引当金 1,593,405	
特定の目的で積立てた基金や出資金などの総額。	基金等 3,208,988	その他 290,775	
	その他 17,958	流動負債 1,223,043	道路や学校等の整備財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。
	流動資産 2,088,064	翌年度償還予定地方債 1,157,339	
	現金・貯金 2,079,626	賞与引当金 65,704	
現金・貯金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。	(うち歳計現金) 70,336	その他 0	
	未収金 8,438	負債合計 10,066,570	
		【純資産の部】	
	資産合計 35,774,349	純資産合計 25,707,779	
		負債+純資産合計 35,774,349	

(単位：千円)

貸借対照表を住民一人あたりに換算すると…



～貸借対照表の主な分析指標～

【流動比率】

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払い可能な現金・預金などのぐらにあるのかを示す指標
(流動比率＝流動資産÷流動負債)

錦江町の流動比率＝ 170.73%

【純資産比率】

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。
(純資産比率＝純資産÷資産総額)

錦江町の純資産比率＝ 71.86%

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等が計上されます。

前年度末の残高	24,919,507
純経常行政コスト	-4,981,760
経常的な収入	5,782,258
臨時損益	-12,226
その他	0
当年度末の残高	25,707,779

(単位：千円)

純資産が前年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かった事を示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多かかっていたり、資産の増加より負債の増加が多かった事を示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

前年度末の残高	83,073
純経常収支	1,996,393
公共施設整備収支	-461,241
投資・財務的収支	-1,547,889
当年度の資金変動額	-12,737
当年度末の残高	70,336

(単位：千円)

【経常的収支】
行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税収などによる収入が経常されます。
【公共資産整備収支】
道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった公債や補助金が計上されます。
【投資・財務的収支】
支出には基金への積立金や公債の償還額が計上され、収入には公債発行収入や貸付金の回収額等が計上されます。

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかからない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。純経常行政コストがマイナスになっていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入金も計上されます。

物件費のほかに、施設の維持管修費や減価償却費も計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

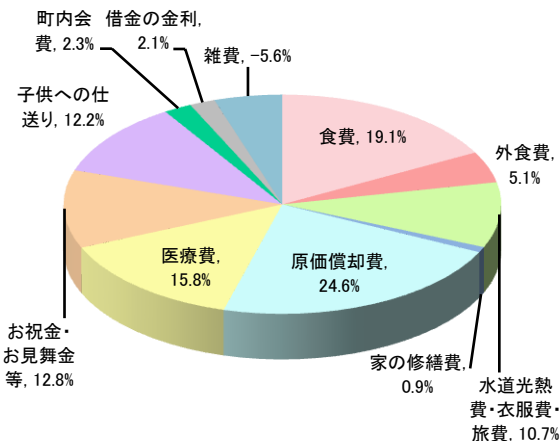
区分	金額
経常費用	5,136,107
人にかかるコスト	1,241,139
物にかかるコスト	1,859,328
移転支出的なコスト	2,214,439
その他のコスト	-178,799
経常収益	154,347
使用料・手数料	90,217
分担金・負担金・寄付金	64,130
純経常行政コスト	4,981,760

(単位：千円)

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰入金などが計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・寄付金を経常収益として計上します。

1年間の行政コストを年収360万の家計に換算すると…



家計の支出項目	家計の出費額(千円)	財務諸表項目	構成比率
食費	687	人件費	19.1%
外食費	184	退職手当引当金等	5.1%
水道光熱費・衣服費・旅費	385	物件費	10.7%
家の修繕費	32	維持修繕費	0.9%
原価償却費	886	減価償却費	24.6%
医療費	569	社会保障給付	15.8%
お祝い金・お見舞金等	461	補助金等	12.8%
子供への仕送り	439	他会計等への支出額	12.2%
町内会費	83	他団体への公共資産整備補助金	2.3%
借金の金利	76	支払利息	2.1%
雑費	-202	その他行政コスト等	-5.6%